



カルヴェラムとニックリッシュ

市原, 季一

(Citation)

国民経済雑誌, 98(6):44-60

(Issue Date)

1958-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/80040653>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/80040653>



カルヴェラムとニックリツシュ

市 原 季 一

I 序 論

カルヴェラム (Kalveram, Wilhelm) は、シュミットの門下に属している。ルーベルクもいう如く、「シュミットがカルヴェラムに、経営学への愛情と、学問的研究に対する尊敬の心をめざましめた……」⁽¹⁾のである。カルヴェラムは一八八二年三月二十六日エッセンに生まれた。師シュミットも同じ年の、しかも三月十三日に生れている。シュミットは彼と同年のこの晩学の門下をよくいたわり、二人の間の美しき師弟愛は、多くの人々によつてたたえられるところであつた。一九二二年、彼はその著「銀行貸借対照表論」(Kalveram, Bankbilanzen, Leipzig 1922)をもつて、フランクフルト大学において講師資格をえ、翌年には教授となつた。一九五一年一月十五日、彼は、シュミットの一周年をも待たずして、その後を追うかの如く、没したのである。

カルヴェラムの研究領域は広大であり、その著作もきわめて多数である。ヘンツラーはカルヴェラムの研究領域を四つに分類してとりあげている。⁽²⁾

(1) 経営技術および経営計算論、(2) 銀行経営論、(3) 工業経営論、(4) 経済における人間研究、が

それである。処女作「銀行貸借対照表論」から出発した彼の研究は、一方において銀行経営論へと発展し、地方において経営計算論として深化する。前者の代表作は、一九三九年の「銀行経営論」(Bankbetriebslehre, Berlin 1939)であろう。後者に属するものは、「商業簿記」(Kaufmännische Buchhaltung, Berlin 1939)、「工業計算論」(Industrielles Rechnungswesen: Band I: Doppelte Buchhaltung und Kontenrahmen, Band II: Betriebsabrechnung, Band III: Kostenrechnung, Wiesbaden 1948, 1949, 1951)等である。工業経営論(Industriebetriebslehre, 1. Teil, Wiesbaden 1950)は、一九五〇年にあらわれている。シュミットにおいてわれわれがみた、個別問題の研究から出発し一般問題のそれにおよぶという研究態度は、またカルヴェラムにおいてもみられるのである。これらの広き領域において積み重ねられた彼の生涯の研究成果の究明は、学史の研究として重要であると思われる。しかし、一層重要な問題は、彼の晩年にはじめてあらわれた「経営における人間研究」であるといわねばならない。彼自身も、ハゼナックへの私信の中で、次のようにのべたということである。「……貸借対照表に関する論争とか、あるいは費用論争が重要なのではなく、われわれの経済生活および社会生活の基礎をかためることが重要なのである」⁽³⁾と。この言葉は、彼自身が歩んできた研究の方向を示しているともいえる。本稿では、彼が晩年に達したる境地ともいふべき研究領域をとりあげてみたいのである。

一九四九年に、カルヴェラムは、それまでと全く異なる領域に属する研究の成果を示す一著を出版した。「経済におけるキリスト教的思考」(Kalveram, Der christliche Gedanke in der Wirtschaft, Köln 1949)がそれである。終戦直後の社会的混乱を目の当りにみて、彼は、敬虔なキリスト教徒としてこの著を書き、経済のあるべき姿を示さんとしたのであると思われる。従来の彼の研究を知る者としては、この種の著が、突然変異的にあらわれたことは驚くべきことであるが、この著の中には、彼の真摯な情熱が迸り流れている。その翌年、経営学者フィッシャーが、これと類似の著「キリスト教的社会秩序と経営社会政策」(Fischer, Christliche Gesellschaftsordnung und Sozialpraxis des Betriebes, Heidelberg 1950)を出版して

いるが、われわれは、二つの著を比較する時、やはり、カルヴェラムの著に奥深いものを感じる。カルヴェラムは、彼の著の出版から死に至る短い期間に、問題を更に追求し、三つの論文を残している。「経営経済および経営学の基本問題」(Grundfragen der Betriebswirtschaft und Betriebswirtschaftslehre, BfuP., 1. Jahrg., 1949)、「経済実践および経済理論における倫理と精神」(Ethik und Ethos in Wirtschaftspraxis und Wirtschaftstheorie, ZfB., 21. Jahrg., 1951)および「利潤参加に対する若干の基本問題」(Einige grundsätzliche Fragen zur Gewinnbeteiligung, ZfB., Erweitertes Sonderheft: Die Gewinnbeteiligung der Arbeitnehmer, 1951)がそれである。上の著とこれらの論文を中心として彼の主張を検討しよう。

- (1) Ruberg, Wilhelm Kalveram, Eine Würdigung seiner Lebensarbeit, ZHF., Neue Folge, 3. Jahrg., 1951, S. 132.
- (2) Henzler, In Memoriam Wilhelm Kalveram, ZfB., 21. Jahrg., 1951, S. 66ff.
- (3) Fetsch, Die normative Betriebswirtschaftslehre, BfuP., 1. Jahrg., 1949, S. 377.

Ⅱ 道德秩序と経済秩序

カトリック社会理論における代表的存在であるネル・ブロイニングが、カルヴェラムの著の表題「経済におけるキリスト教的思想」はその内容にふさわしくないとして、次のようにのべているのは、色々の点において興味ある言葉である。「この著は経済におけるキリスト教的思想をほとんど取上げておらず、むしろ逆に、キリスト教的思想の領域の中における経済を論じているのである」⁽¹⁾と。カルヴェラムは、経済の領域のみを抽象し、それを孤立されて取扱う研究方法を拒否する。経済の領域は自主自立しているのではなく、その他の文化的諸領域と幾重にも結びついている。この結びつきが見落されてはならない。経済の問題は、彼においては最高の地位を与えられないのである。このような立場は、ドイツにおいては、伝統的なものであるともいいうるであろう。ニククリッシュも、彼の経営学の樹立においては、決して経済の問題から出発していない。彼は、まず、人間一般論および人間の共同体論の研究から始めている。そこで彼は、カントの哲

学を土台として、人間および人間共同体の理想像をえがくのである。一九二〇年に出版されたる彼の著「組織論」がこの課題を果している。コチオールものべたる如く、「組織論」は、「経営学の哲学的・社会学的基礎づけ」であつた。すなわち、経済以外の領域である哲学的領域もしくは社会学的領域がその出発点におかれてゐる。このような土台を作り上げたる後に、彼は彼の「経営学」を書いてゐる。カルヴェラムの立場と比較するために、ニックリツシュの主張を、ここでより詳しくみておこう。

ニックリツシュは、その「経営学」において、「経営学の対象は、経営と称せられる経済単位の生活である。……経営の生活は、しかしながら、経済の生活である。何故ならば、経済は経営の中にあらざれば生活しえないからである。従つて、経済が、対象として考察されなければならない」と。⁽³⁾かくして、経済の領域が問題となる。経済についていう。

「……経済の生活は、人間が価値物をとらえ加工すること、すなわち、人間が、彼等の欲求を充当するために、価値物を準備するということの中に吸尽される。その全過程は、人間の欲求とその充当との間の空隙に架橋することを意味している」⁽³⁾と。カルヴェラムも次のようにのべてゐる。「経済とは、われわれの物質的欲求、すなわち、先ず第一には衣食住に対する欲求を充当することに役立つすべての組織と活動の總体を意味する」⁽⁴⁾と。経済の領域を孤立化させて取り上げるべきではないということは、既述せし如く、カルヴェラムの主張であつた。ニックリツシュも、その「経営学」において、経済の領域の深さを尋ねなければならないとし、経済を掘り下げるといふ形において、「組織論」の領域へはいりこんでゆく。かくして「経営学」が「組織論」と結びつけられる。「組織論」の内容は、人間および人間集団の規範的理想の觀念像であるから、これと結びつくことによつて、経済の領域は規範にくくられることになる。ニックリツシュはいう。「……経済の学者は、経済生活の諸現象をその根底にまで追跡するにあらざれば、それを理解することができないであろう。その研究を、もつぱら哲学者および心理学者にゆだねるということは、ここでは経済の学者を益しないのである。経

済の学者は、自らそれに身をまかさねばならない。そして、自ら深奥にせまらなければならぬ⁽⁴⁾」と。

カルヴェラムは、問題の深奥を、キリスト教的倫理におくのである。彼はいう。「経済の領域は自主自立しているのでなく、人間社会という巨木の一部であり、その幹であり根なのである。それ故、われわれは、経済の科学を全体の科学の中にはめこまねばならない。かくしてこそ、世界の現実の中のあらゆる諸関係を明かにすることができるのである。このように全体を眺める時、経済は人間の個人生活および共同体生活の全体の中に埋もり、経済の任務と目的は、人間生活全体の目的秩序の中にはめこまれたるものとしてあらわれる。かくみれば、経済と倫理秩序との関係、経済とキリスト教との関係は、怪しむべきことでもなく、不思議のことでもなく、自明のことであり、必然のことである⁽⁵⁾」と。

- (1) Nell-Brenning, Wirtschaft und Gesellschaft heute, 1. Band: Grundfragen, Freiburg 1956, S. 196.
- (2) Kosiol, Nicklischs Theorie der Betriebswirtschaft, ZHF., 28. Jahrg., 1934, S. 310.
- (3) Nicklisch, Die Betriebswirtschaft, 7. Aufl., Stuttgart 1929~32, S. 6.
- (4) Kalveram, Der christliche Gedanke in der Wirtschaft, Köln 1949, S. 9.
- (5) Nicklisch, a. a. O., S. 19.
- (6) Kalveram, a. a. O., S. 12.

ニックリッシュにおける「組織論」の地位をしめるものは、カルヴェラムにおいては、キリスト教的道徳論であるといわねばならない。かつて、デイトリッヒが、人間の経済生活の原理は人間の本質からひき出されるべきものであるとし、しかも、人間はそもそも倫理的存在であるから、経済生活は人間の本質の中にその基礎を有する倫理的法則に支配され、経済生活の科学は必然的に倫理的なるものの領域に入りこむとしたことがある。この道は、またカルヴェラムの道であるといえる。彼の道徳論は、同時にまた彼の人間論である。彼はいう。「倫理学が、道徳的秩序、すなわち人間の個人的義務と社会的義務を基礎づける⁽¹⁾」と。「生きたる倫理は、共同体の中における、そして共同体による、すべての正しき人格価値の実現を意味し、人格価値の故郷としての、そして放棄しえざる人格権の城塞としての共同体の建設を意味する⁽²⁾」

と。かくして、彼の見解は、ニックリッシュの「組織論」の内容と類似性を帯びてくる。

ニックリッシュはその「組織論」を、次の言葉をもつて書き始めている。「この著の表題は、草稿にては、『拘束され、なおかつ自由なる状態の組織』と記されていた。この表題のあらわすところは、自由を意味する拘束がなければならないということ、そして、この自由と、自由がそれによつて与えられるところの拘束こそ、人々が組織と称するものの本質を意味しているということである⁽³⁾」と。カルヴェラムも道德の法則が示す道として、次の如くのべている。「国民経済の領域における自由は、それによつて、共同の福祉が妨げられざる程度にとどまり、経営における自由は、経営が、その本質的任務の遂行を妨げられざる程度において個々人にゆゑられるのである。従つて、ここでは、自由は無拘束や専横を意味するのではなくして、決定的な意思決定器官としての良心に反せざることをなさねばならないという権利を意味するのである。何故ならば、正しき良心は、責任の広き尺度たることを許されうるからである……⁽⁴⁾」と。このように、良心の概念が登場することに、カルヴェラムの立場は、ニックリッシュのそれに一層接近する。否。両者はほとんど一致しているといつて差支えないのではなからうか。

われわれは、彼のいうキリスト教的秩序という言葉にとらわれる必要はないであろう。それは、要するに正しき秩序を意味しているといふであらう。この点においては、ニックリッシュの共同体秩序もまた同様である。しかも、両者の主張の内容となつてゐるものは、共同体の秩序である。

- (1) Kalveram, a. a. O., S. 13.
- (2) Kalveram, a. a. O., S. 14.
- (3) Niehlisch, Der Weg aufwärts! Organisation, Stuttgart 1920, S. 1.
- (4) Kalveram, a. a. O., S. 110.

III 自由主義と全体主義

彼の考える正しい秩序の立場に立つて、カルヴェラムは、先ず、自由主義經濟觀を批判する。彼はいう。「極端なる自由主義は、經濟の自己法則性と經濟過程の自動作用に信を置き、無制限の競争によつて、生産と文化水準の上昇、動的經濟過程における避くべからざる対立の調整、私益と公益との最も好ましき實現を達成せんと願うのである⁽¹⁾」と。カルヴェラムのみるところでは、かかる經濟觀は唯物主義的であり、經濟の自律作用を過大評価するものである。

カルヴェラムは、更に次のようにのべている。「完全な經濟の自由という自由主義の理想は、純粹な形においては、一度も實現されたことがない。技術的發展の最も強き時代に、そして機械化と合理化が進み、巨大經營が成立し、コンツェルン、カルテルが結成されたる時代に、自由主義の理想はますます色あせたるものとならねばならなかつた。それは、變質をきたし、資本の独裁となり、唯一の所有物たる労働力を交換の対象として提供しなければならぬ自由なき労働者の隷屬性の増大とならねばならなかつた。更に、二つの經濟要素たる労働と資本との間の絶えざる鋭き対立とならねばならなかつた⁽²⁾」と。

一方において、自由主義經濟觀を鋭く批判しつつ、カルヴェラムは、他方において、全体主義の經濟体制に、一層鋭い批判を加えている。その主張をきこう。彼はいう。「經濟的独裁による拘束、多数の部分市場の独占支配の強化、労働者大衆の自由喪失の尖鋭化、これらの時代に、動揺する經濟構造の姿を天才的にえがいたるカール・マルクスの社會主義學說があらわれ、大衆は、それによつて新しき希望を与えられ、この學說に進んで耳をかたむけたのである。労働者の要求は、資本の要求の上位におかれ、社會化による經濟の拘束が綱領としてかかげられた。個人の人格の優越に代つてあらわれるべきものは、集團の支配である。かかるマルクス主義學說が延長され、國家が、漸次あらゆる本質的な經濟機能の担い

手とされるに至つた。国家は、経済の支配者であり、制限なき企業者でなければならない。生産手段は、先ず巨大企業の手ににぎられるが、次には、社会化によつて、国家の手に總括されるに至るのが必然的な發展であると信じられていた⁽³⁾と。しかしながら、カルヴェラムは、このような経済秩序を拒否するのである。自由主義経済秩序が彼の道徳秩序に反すると同様に、全体主義経済秩序もまた彼の道徳秩序に反するのである。カルヴェラムの著の翌年にあらわれた、フィッシャーの著「キリスト教的社會秩序と經營社會政策」においても、これに類似の見解がのべられている。フィッシャーによれば、「資本主義の經濟觀と社會主義―共產主義の經濟觀は唯物主義的なものであり、両者に共通することは、人間が經濟政策的か、あるいは國家政策的な權力確保の客体にすぎないということ⁽⁴⁾」であり、「これに反して、正しいキリスト教的立場は、經濟生活において、また經營において、人間を主体として評価せんとする⁽⁵⁾」ものである。ここにわれわれは、ニックリッシュにおける、有機体としての共同体の表徴を想起する。「全体であり、同時に部分である」という命題がそれである。全体のみあれば、極端な全体主義が成立し、部分のみあれば、極端な自由主義が成立するが、両者とも共同体の理想に反したるものとなるであらう。カルヴェラムにおいても、「國家的經濟獨裁は有機的形態でない……⁽⁶⁾」という表現がとられている。彼はいう。「命令の經濟は、その極端な形態においては、人間を近代적奴隸制度の中に入れ、彼等をいいなりに動く器官たらしめ、自己責任と意思決定の自由を彼等からとり上げる⁽⁷⁾」と。

自由主義と全体主義、この二つの極端の秩序の中間に、正しい經濟秩序が求められねばならない。すなわち、カルヴェラムによれば、「熱望する価値ある經濟の形態は、可能なる限りの自由にして責任ある行為を土台とする經濟の發展を、自ら罪なき転落に対する強き社會保障、生活條件の広範圍の安定と改善、ならびに危險の負担なくしかも均衡を保つ生活秩序、等と結びつけることを知つている形態なのである⁽⁸⁾」と。

(1) Kalveram, a. O., S. 110-1.

- (c) Kalveram, a. a. O., S. 112.
- (e) Kalveram, a. a. O., S. 112-3.
- (e) Fischer, Christliche Gesellschaftsordnung und Sozialpraxis des Betriebes, Heidelberg 1950, S. 45-46.
- (5) Fischer, a. a. O., S. 57.
- (6) Kalveram, a. a. O., S. 113.
- (7) Kalveram, a. a. O., S. 116.
- (8) Kalveram, a. a. O., S. 118.

IV 経営の中心原理

われわれは、以上において、ニックリッシュの「組織論」とカルヴェラムの「キリスト教道徳論」とが、その主張において一致していることを指摘した。しかし、われわれは、ニックリッシュの経営学に対する解釈において、共同体論そのものを中心点にはおかず、その経営学的内容ともいべき経済性論をより重要視してきた。共同体を形式の問題として考え、この形式から出発しては、経営学の内容問題にまで及びがたいとしてきた。カルヴェラムは、その「キリスト教道徳論」から出発して、如何なる経営学原理をひき出しているか。このことは、われわれにとつても、また興味ある問題である。

ニックリッシュの経済性に該当するものを、カルヴェラムの主張の中にさがしてみよう。われわれはまず、彼が、「すべての経済の倫理的およびキリスト教的根本法則」(das ethische und christliche Grundgesetz aller Wirtschaft)と称するものに遭遇する。彼は、この法則を、二つの言葉からなる簡単な命令をもつて示している。Wirtschaft wirtschaftlich⁽¹⁾がそれである。直訳すれば、「経済的に経済せよ」となるが、彼はそれを、「正しく理解されたる経済の意義に合する如く経済せよ」⁽¹⁾と説明している。先ず第一に、正しい経済の意義、その目的、その任務を明かにしなければならぬ。それは、経済をこ

えたる真理によつて示されるべきものである。経済の過程は、道德の原理の下におかれる。道德の秩序に反するものは、経済的にも正しいものではない。経済価値は奉仕価値である。生計と文化への奉仕、公共の福祉への奉仕が経済の意義であり、任務である。これではなお漠然としている。ムッスがそれを批判して、「この命令は、あまりにも簡単にすぎただけでなく、無色透明である」⁽²⁾というのも尤もである。しかし、それは、カルヴェラムにおいては暗黒の海ををたしている燈台の光にたとえられるのである。「経済的に経済せよ」という命令は、第二段階として、経済の正しい目標を達成する手段と方法を経済原則に従つて求めることを要求する。この領域そのものは倫理の領域ではない。彼は次のようにのべている。「任務がひと度設定されるや、その実行は経済倫理主義の問題ではなく、それ自体においては没価値的な専門的領域の自己法則の考察に関する問題である」⁽³⁾と。しかしながら、この領域も道德の秩序に反することを許されるものではない。他方において、彼は次のようにいう。「目的がわれわれを道德的に拘束するものなれば、その目的を達成しうる道もまたわれわれを道德的に拘束する」⁽⁴⁾と。手段と方法の問題を、彼は、船の操舵にたとえるのである。そのためには専門知識を必要とすることはいう迄もない。しかしながら、彼は先に、正しい経済の目標を燈台の光にたとえている。舵手は、この光の領域にとどまらねばならないのである。

カルヴェラムの主張の中における一層経営学的な問題に眼を向けよう。先ず、生産性の概念が登場する。生産性とは、彼によれば、「……経済的欲求の充当に関し、人間共同生活を有意義に形成」⁽⁵⁾することである。ここにいう経済的欲求とは、国民経済的なそれを意味している。すなわち、「あらゆる経営は、共同の福祉に矛盾せざるその特殊な目的設定の枠内において、共同の福祉に寄与し、低価格にて価値ある財を供給することによつて必要なる欲求充当を果し、もつて、その社会経済的有用性を示さなければならない」⁽⁶⁾のである。従つて、カルヴェラムのいう生産性は、社会経済的な生産性を意味している。彼は、経営の観点よりも一層高い観点に立っている。われわれの分類をもつてすれば、それは正に共同経済的生

産性 (gemeinwirtschaftliche Produktivität) である。経営学においては、この主張は、既に、古くシェアーにおいてみられ、更にシェアーレンバッハによつてひきつがれている。しかしながら、シェアーおよびシェアーレンバッハにおいては、ともに、自由主義的予定調和の思想が土台におかれ、共同経済的生産性は収益性と一致するという前提に立つて、共同経済的生産性の主張は、収益性の主張にすりかえられていた。カルヴェラムにおいてはそうではない。

収益性は、カルヴェラムにおいては、「……国民経済的概念にあらずして、専ら私経済的概念⁽⁷⁾」である。生産性と収益性とは一致するものではなく、むしろ強く対立する。従つて、収益性の追求は、「常に経営の国民経済的任務に、尺度と限界を求めなければならない」⁽⁸⁾のである。収益性は、共同経済的生産性に下屬させられている。シェアーにおいて芽生えた共同経済的観点が、真の意味においてここに貫かれている。ニククリッシュにおいては、共同経済的観点よりも、経営共同体の観点が強い。従つて、カルヴェラムの主張はニククリッシュの道とは異なつてくる。他面においてカルヴェラムの見解は規範論的色彩を一層強め、その内容が漠然としたものになつてくる。次に彼における利潤問題の取扱をみよう。

- (1) Kalveram, a. a. O., S. 19.
- (2) Muss, Kritik des Buches von Kalveram: Der christliche Gedanke in der Wirtschaft, ZHF., 1950, S. 85.
- (3) Kalveram, a. a. O., S. 29.
- (4) Kalveram, a. a. O., S. 20.
- (5) Kalveram, a. a. O., S. 34.
- (6) Kalveram, a. a. O., S. 35.
- (7) Kalveram, a. a. O., S. 36.
- (8) Kalveram, a. a. O., S. 45.

カルヴェラムは利潤追求そのものを否定しているのではない。利潤追求が適正でなければならないというのである。このことは、正しい経済秩序の中へ利潤追求をはめこむことを意味している。それは、第一に公正価格の問題としてあらわれ、第二に、二つの生産要素たる資本と労働に対する利潤の適正な分配の問題としてあらわれる。

公正価格は、彼においては、「経済的に経済せよという経済倫理の基本命令の流通経済的遂行」⁽¹⁾と考えられている。それは、客観的に公正な原価を補填し、調和的な市場的均衡をきたす価格でなければならぬ。彼は次のようにのべている。

「公正価格の前提は、給付思考を肯定し、国家的たると私的たるとを問わず如何なる権力の作用にも汚されず、自由に行動する経済人個人の健全なる自己意識及び鋭き社会的良心をその支柱とする一つの市場組織である。公正価格は、一方においては、客観的に必要な原価の補填を保証する。他方において、公正価格は、価格關係を通じて相互に結びつきを保っている給付組織の個々の肢体を健全に秩序づけ、全体に結びつける倫理の原理である……」⁽²⁾と。彼によつて、公正価格の重要性が説かれ、その作用が強調されている。しかしながら、何が公正価格であるのかが不明である。公正価格の内容的规定がないのである。ここに規範経営学の限界があらわれる。彼自身も、「公正格と暴利の価格との間に限界線をひくことは容易でない。暴利を証明することは屢々困難である」⁽³⁾ともらしている。一体問題となつているのは、政府による價格統制なのであるか、あるいは市場經濟を前提とする企業自体の價格決定なのであるか。この点も明瞭でない。

カルヴェラムによれば、資本と労働は、二つの生産要素である。両者はともに、成果の獲得に協力するものである。従つて、「資本と労働は、両者の側の維持費用を得たる後、更に純成果への参加を得なければならない」⁽⁴⁾のである。自己資本が要求すべき費用は、正常なる利子と危険負担料であり、企業者は更に、その責任と給付に應ずる報酬を受ける。労働は公正賃金の支払を要求しなければならない。これらの労資の維持費用を支払つた後に生ずる利潤が、はじめて利潤分配の対象となるのである。従つて、例えば、賃金の不足を利潤分配をもつて補う如きことは許されない。公正賃金の支払は、利潤参加の前提条件である。労資間の分配問題は、ニックリッシュが好んでとりあげたところであり、それは彼の経営学の中心問題になつてゐる。彼は、この問題を利潤分配の問題として扱わず、利潤よりも広い成果の概念を作り、それを成果分配の問題として取扱うのである。ここに彼独得の立場がある。ところが、カルヴェラムは、このニックリッシュの見

解に對して、鋭い批判の言葉を与えている。すなわちいう。「経営學及び社會經濟學の文獻において、資本と労働に對する利潤の合目的分配の數多くの方法が展開され來つた。ニックリツシュ及び彼の學派においては、外來給付に對する支出のみが原価とみなされている。經營共同体に對し支払われたる賃金は原価ではなくして、前払されたる成果の分配である。それは、期末に純成果が確定する時に修正されなければならない。期末貸借對照表において示される利潤は、労働と資本に分配されるべき成果の殘額にすぎない。この分配が適正に行われる時に、經濟は調和を保つ。何故ならば、かかる場合に、經濟的および文化的諸財に對する最高度の分前が各人に与えられるからである。成果の分配を公正な賃金及び俸給の等級によつて正しく行うことができる時には、利潤も損失も生じないのである。従つて、利潤參加の問題が存しないのである。成果（賃金を含む）は、全体の收獲に對する個々の給付の重要性に應じて分配されるべしというこの見解においては、満足すべき解決の鍵のための嚴密なる足場が見失われる。問題とされているのは、實際への具體化に對しては何らの手掛を与えない理論構造である。ここでは、利潤は、追加賃金すなわち成果賃金とはみなされず、逆に、賃金が前払されたる利潤とみなされている⁽⁵⁾」と。果してそうであらうか。

先ずカルヴェラムに尋ねよう。彼の立場は利潤分配の實際への適用に手掛を与えうるか。彼は自ら次のようにのべている。「太陽の光、慈雨、土質、施肥等によつて枝をはつている樹木をしらべて、これらの諸要素がその成育に寄与した割合を見出しえないと同様、成就された全体給付の中で計画、組織、統制、執行等の労働、機械の力等の給付の占むる割合を正確に計算して定めることは不可能である。……従つて、一般に利潤は見積（Schätzung）にもとずいて分配されるにすぎない……」⁽⁶⁾と。カルヴェラムにおいても、「満足すべき解決の鍵」は存しないといわねばならない。

カルヴェラムがいう如く、ニックリツシュにおいては、「賃金は前払されたる利潤」とみなされているか。利潤參加もしくは利潤分配に關して、ハインツが次のようにのべたことがある。「それは、資本の中に經濟の唯一の担い手を見、従つ

て、資本のみに成果に対する請求権を承認する誤れる立場の典型的な表現である。この観点に立つならば、もちろん利潤参加なる表現は論理的である。この表現は、その場合、法律上は資本に属する利潤の持分の一部を労働者に譲るということの意味している。しかしながら、この観点をとることはできない。企業を担う支柱は資本のみではない。もう一つの支柱たる労働もそれを担っている。従つてまた労働が成果に対する請求権を有するならば、それは概念的に賃金以外のものたり得ない⁽⁷⁾と。この言葉は、ニックリッシュの立場を理解するに当り、非常に参考になると思われる。カルヴェラムは資本と労働を二つの生産要素であると考えている。しかし、ニックリッシュは資本と労働を二つの対等の生産要素であると考えているのである。ここに見解の相違がある。利潤分配という言葉には、当然資本に属する利潤を労働者にわけ与えるという温情主義がつきまとうのである。正にハイנטツがいう如く、それは資本を中心とした思考である。しかし、ニックリッシュにおいてはそうではない。そこでは、労働と資本の取分の合計を意味する成果なる概念が中心の地位を占めている。利潤には中心の地位が与えられていないのである。利潤は、「労働と資本への分配をまつている成果の残額」である。一層適切に言えば、「労働と資本への分配をまつている成果の残額」なりとニックリッシュが考えている部分を、通常の人々が利潤と称しているのである。彼の信ずるところでは、「すべての給付者に対する成果の分前が、あらかじめ正しく且詳細に決められうるならば、利潤もしくは損失は存しない……」⁽⁸⁾のである。正にカルヴェラムがいう如く、「従つて、利潤参加の問題が存しない」ことになる。ニックリッシュはこの見解を先駆者ディートリッヒからひきついでいる。ディートリッヒは、利潤に関していう。「……それは人為的にのみ生ぜしめられるものである。すなわち、誤れる計算の結果である」⁽⁹⁾と。ニックリッシュにおいては、「賃金は前払されたる利潤」ではない。カルヴェラムのかかる解釈は、彼のニックリッシュに対する理解の不足を示している。カルヴェラムにおいては、「真の利潤は公正な労働報酬の算定の後にはじめて生ずるものであるから、利潤分配は賃金の性格を有していない……」⁽¹⁰⁾が、ニックリッシュにおいては、期末の成果残額の

労働者に対する分配は、あくまで公正賃金の修正である。

- (1) Kalveram, a. a. O., S. 79.
- (2) Kalveram, a. a. O., S. 78.
- (3) Kalveram, a. a. O., S. 62.
- (4) Kalveram, a. a. O., S. 82.
- (5) Kalveram, Einige grundsätzliche Fragen zur Gewinnbeteiligung, ZfB, Erweitertes Sonderheft: Die Gewinnbeteiligung der Arbeitnehmer, Von Wunsch zur Wirklichkeit, 1951, S. 92.
- (6) Kalveram, Der christliche Gedanke in der Wirtschaft, Köln 1949, S. 86.
- (7) Heinz, Ein neuer Weg, Ein Beitrag zur Lösung der sozialen Frage, Ratingen 1949, S. 48.
- (8) Nicklich, Wirtschaftliche Betriebslehre, 6 Aufl., Stuttgart 1922, S. 81.
- (9) Dietrich, Betrieb-Wissenschaft, München 1914, S. 415.
- (10) Kalveram, a. a. O., S. 87.

カルヴェラムの如く、ニックリッシェの立場には、果して解決の鍵がないか。先ずニックリッシェの立場に立つて考えよう。カルヴェラムは利潤参加の意義に関し、次の如くのべている。「有機的構成体としての企業は、種々様々の任務を有して共同体の活動を行うそのすべての肢体の共働によつて利潤を作り出すのだという根本の原理が基準とされなければならぬ」と。⁽¹⁾資本の独裁と労働の独裁は、何れもカルヴェラムの嫌うところであつた。これらに対する第三の道は、共同体中心の道である。この道は、ニックリッシェの歩んだ道である。労働と資本の共働によつて作られるものは、利潤ではなく成果であると考えの方が共同体の思考には適している。ニックリッシェにおいても成果の分配については問題を残している。彼のかかげる分配の正義を解決する鍵を見出すことは極めて困難である。しかし、われわれの立場に立つて、経営維持の原理を貫くならば、ニックリッシェ的思考の中に解決の道があると思われる。われわれはこの見解を別著「ドイツ経営学」において展開したのである。カルヴェラムは経営を樹木にたとえ、樹木の育成に寄与したる諸要素の貢献度を算定しえないという。このことは事実である。しかしながら、貢献に対する対価を考える場合には、樹木自体の維持発

展を中心としてそれを考えることができるであろう。われわれは、ニックリッシュの分配原理を解釈する時、この立場をとっている。そこでは、貢献を維持するに必要な対価の発見に意が注がれているといっているのである。われわれは、この意味において、ニックリッシュの道に解決の一つの鍵を見出している。

(1) Kalveram, a. a. O., S. 86-7.

V 結 論

カルヴェラムの主張をみて感ずることは、それが極めて一貫した体系を有しているということである。それは、しかし、彼が現実を離れて、理想の世界をえがいているからだともいえる。規範主義が最初から最後まで貫かれているのである。われわれはそこに規範論的経営学の典型をみることができる。彼の考える経営の中心原理は彼が生産性と称するものである。それは単なる生産性ではなく、共同経済的生産性を意味している。この立場の開祖を、われわれはシェアーにおいている。ところが、既述した如く、シェアーは、この立場を一貫していないのである。その後、シュマーレンバッハも、共同経済的生産性を中心原理としてかかげたが、それを経営学の原理として貫きたいということを身をもつて示している。結局彼は、共同経済的生産性と称して、収益性をもち出してくるのである。これらの人々は、規範的概念である共同経済的生産性を途中で放棄することによつて、規範論が受けるべき批判をまぬがれている。

ニックリッシュも共同経済中心の思考をシェアーからひきついでいる。われわれは、この思考をニックリッシュにかけられたシェアーの枠であるとした。国民経済の欲求充当に、彼も中心の地位を与えようとした。しかし、彼の経営学の内容は、この枠をつきぬけてのびている。経営共同体中心の思考がそれである。国民経済全体の利害よりも経営共同体の利害が前面に出てくるのである。この立場は、単に理想をえがくものとして批判しえざる内容を有している。労働の側の組

織力が強大となるにつれて、現在の西ドイツにおいては、労資の同権を前提とする経営共同体の実現は、既に現実の問題となりつつある。われわれは、その現実を別著「ドイツ経営政策」において既にえがいている。カルヴェラムは、既述せし如く、ニックリッシュの立場に対し、「實際への具体化に対し何らの手掛を与えない理論構造」なりとの非離を加えているが、われわれにとつては、ニックリッシュ理論は、現実の解明に大きい手掛となつてゐる。ニックリッシュ経営学の出発点である「組織論」そのものはカルヴェラムの出発点と同様、理想像をえがく規範論である。しかしながら、ニックリッシュの到達点である経営学の内容は、この理想像から離れてきている。すなわち、Betriebsegoismus（経営体自体の利己主義）と称せられるものになつてゐる。ニックリッシュにおいても、規範主義は最後まで貫かれてゐない。カルヴェラムの共同経済的生産性の要請を批判して、カインホルストは次のようにのべてゐる。「この要請は、現実⁽¹⁾に国民経済が、キリスト教原始共産社会の場合の如き一つの共同体であるのならば、おそらく正当なものであらう……。今日の諸關係にとつては、この原理は、事情においては、経済的自殺を意味する⁽¹⁾」と。この言葉は正しいといわなければならない。規範論は経営学においては貫き離いのである。個は全体を動かしえないのである。

「共同の福祉への奉仕」、「文化への配慮」、「公正価格」、「適正利潤とその分配」、等々のスローガンをカルヴェラムはかかげているが、その具体的基準とか方法について、彼は何ものべてゐない。否。のべることをえないのである。ここに規範経営学の限界がある。具体的な指示にまで論及しなかつたことは、また彼にとつて幸であつたともいふ。善と悪、正と不正の具体的な限界を科学は示しえないのである。もしかかる指示が彼によつて行われていたならば、彼の主観的な指示が神の名において正当化されるという重大な結果が生じたであらう。彼がニックリッシュに対して与えた、「實際への具体化に対して何らの手掛を与えない理論構造」という言葉は、むしろ、彼自身の体系にそのままあてはまるのである。

(1) Keimhorst, Die normative Betrachtungsweise in der Betriebswirtschaftslehre, Berlin 1956, S. 116.